

意見書案第6号

平成29年9月6日提出

提出者 松山市議会議員 上 田 貞 人

小 崎 愛 子

武 井 多佳子

宇 野 浩

平成29年9月8日 否決

日本政府が、核兵器禁止条約を交渉する国連会議に参加し、「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」が締結されるよう行動することを求める意見書について

日本政府が、核兵器禁止条約を交渉する国連会議に参加し、「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」が締結されるよう行動することを求める意見書を次のとおり提出する。

#### 記

日本政府が、核兵器禁止条約を交渉する国連会議に参加し、「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」が締結されるよう行動することを求める意見書

広島、長崎への原爆投下から72年が経過し、世界では核兵器禁止の流れが大きく前進する中、2016年9月に開催した第70回国連総会では、核兵器を非人道兵器として全面廃絶することを求める決議「核兵器の人道上の帰結」が初めて採択された。

このように、世界の世論や運動が核兵器廃絶に向かう中、今年3月、ニューヨーク国連本部で史上初の「核兵器禁止条約」の交渉会議（第一会期）が115カ国の参加で開催され、世界で唯一の戦争被爆国として、「ヒバクシャ」の声を代表すべきはずの日本政府が、核保有国の不参加や北朝鮮の脅威などを理由として、交渉開始に反対し、参加せずに退場した。

しかし、日本は米国に追随し「核の傘」に依存し続けるのではなく、核兵器の非人道性を告発し、核兵器廃絶への流れを主導すべき立場にある。生物兵器、化学兵器、地雷、クラスター爆弾などは国際的な条約によって使用禁止となっているが、核兵器を禁止する条約はなかった。本年7月7日に被爆者の方々の長年の悲願であった核兵器の使用や保有な

どを禁ずる「核兵器禁止条約」が、国連の条約交渉会議で採択された。今後は世界で唯一の戦争被爆国として、核兵器の使用や保有・拡散を禁止する「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」締結に向けて、行動することを強く求めるものである。

よって、国においては、全ての国の核兵器の使用・実験・研究・開発・生産・配備・貯蔵の一切を禁止する「核兵器全面禁止・廃絶国際条約」が締結されるよう行動することを強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

内 閣 総 理 大 臣

外 務 大 臣